

木造住宅の耐震診断、制度の充実を求める

～防災対策特別委員会～

3月議会の防災対策特別委員会では、既存木材住宅耐震化促進事業の中で耐震化の第一歩となる住宅の耐震診断を進めるための制度の拡充を求めました。建築士会等と提携して行われている住宅の耐震診断は、市からの補助金で無料で受けることができます。まだ自宅の耐震診断を受けていない方は、是非この制度を利用してほしいと思います（下段参照）。総務委員会では令和6年度市長用特別職給与費について質問しました。この予算案には、「市長給与50%」の公約を破り、その全額を受け取っている内藤市長の給与が含まれていたため、これには反対しました。

お家の耐震化に市の制度をご活用下さい！

<徳島市が支援する住宅の耐震化>

窓口①防災対策課 （TEL088-621-5527）

- 市内各地の地震・津波避難支援マップを作成しています。
- 地震による家具の転倒を防止するため家具の固定を支援しています。



- 家具転倒防止申請の対象者
 - 高齢者（65歳以上）の方がいる世帯
 - 障がい者の方がいる世帯
- 家具固定の支援内容

- 1) 取り付け費用（施工費）は、1世帯につき家具3個まで徳島市が負担し施工します。
- 2) 家具を固定する器具代の一部（一般的なL字金具6個分程度）についても徳島市が負担します。（自身で購入した器具は対象外）

窓口②建築指導課 （TEL088-621-5272）

耐震診断支援事業：「徳島県木材住宅耐震診断員」として登録された建築士が診断を行い、診断結果は後日診断員が訪問のうえ報告します。希望者には診断結果を基にした補強計画及び概算費用を診断員が提案します。

- 1) 対象となる住宅 平成12年5月31日以前に着工された住宅

* * その他、建築方法や市税滞納がないことなどいくつか条件があります。

- 2) 自己負担金 **耐震診断のみ無料**

補強計画及び概算費用：6千円（診断員に直接お支払い下さい）

* * 実際の住宅耐震化となると数百万円になりますが、住宅耐震工事や住宅のシェルター化（寝室だけを耐震化する等）にも補助金制度があります。 * *

～詳しくは担当課かHPで～

*** *暮らしの相談や地域の問題等々、お気軽にご相談ください。 * ***

